

## 「応急手当普及員講習」の開催について

消防局では、地域防災の充実を目的に、応急手当の普及を推進するため「応急手当普及員講習」を開催します。

この機会にぜひ受講していただき、「地域応急手当リーダー」としてのスキルを高めさせていただきますようご案内いたします。

### 【活動内容】

- ① 災害時に、応急手当の実施と応急手当に関わる方々の主導
- ② 防災訓練等で、応急手当の指導
- ③ 消防局が主催する救命講習での指導補助

※応急手当普及員とは、勤務先の従業員や地域の方などを対象に、普通救命講習（成人に対する心肺蘇生法、AEDの使用法、止血法など）の指導ができる方をいいます。

応急手当普及員になるためには、「応急手当普及員講習Ⅰ」を受講して、認定を受ける必要があります。

日 時	日程① 令和4年11月27日（日）、12月4日（日）、10日（土）の3日間 日程② 令和5年 2月11日（土）、19日（日）、26日（日）の3日間 午前9時から午後6時までの内8時間（全日程）
場 所	金沢市消防局 2階防災センター（金沢市泉本町7丁目9番地2）
定 員	各講習15名
申込方法	受講申請書に必要事項を記入し、金沢市消防局警防課 救急救助係まで提出してください。 ※ 申請書は、金沢市消防局ホームページからダウンロードできます。 ※ 定員となり次第、受付を終了します。
申込期限	日程① 令和4年11月16日（水） 日程② 令和5年 2月1日（水）
そ の 他	（1）応急手当普及員講習テキスト等は、消防局で準備します。 （2）昼食は、各自でご用意ください。
問合せ先	金沢市消防局警防課 救急救助係（電話 076-280-3092） （FAX 076-280-0020）